

令和5年6月23日

報道関係者 各位

PRESS RELEASE



和歌山県・紀の川市

令和5年第2回紀の川市議会定例会における 会期日程の変更及び追加議案について

日頃は、紀の川市政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

下記のとおり、令和5年第2回紀の川市議会定例会における会期日程の変更及び追加議案についてお知らせいたします。

記

- ① 令和5年第2回紀の川市議会定例会会期予定表
- ② 令和5年第2回紀の川市議会定例会追加提出予定案件一覧
- ③ 令和5年度紀の川市一般会計補正予算資料(令和5年第2回定例会)

※ 全5枚 (このページを含む)

【本件に関する問い合わせ先】

○議会提出予定案件に関して

和歌山県 紀の川市役所 企画部財政課 担当 速水・山中

TEL: 0736-77-0836

○その他に関して

議会事務局 担当 小浦・細谷

TEL: 0736-77-0860



令和5年第2回紀の川市議会定例会会期予定表

招 集: 令和5年6月16日

会 期: 20 日間

月日	曜日	会議の別	議 事	開会時間	会 場
6月16日	金	本会議	開会・議案上程	午前9時30分	本庁6階 議場
17日	土	休 日			
18日	日	休 日			
19日	月	休 会			
20日	火	休 会			
21日	水	本会議	一般質問・議案審議・委員会付託	午前9時30分	本庁6階 議場
22日	木	休 会			
23日	金	休 会			
24日	土	休 日			
25日	日	休 日			
26日	月	委員会	予算決算常任委員会（総務文教分科会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
			総務文教常任委員会	分科会終了後	本庁6階 委員会室1
27日	火	委員会	予算決算常任委員会（厚生分科会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
			厚生常任委員会	分科会終了後	本庁6階 委員会室1
28日	水	委員会	予算決算常任委員会（産業建設分科会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
			産業建設常任委員会	分科会終了後	本庁6階 委員会室1
29日	木	本会議	追加議案上程・議案審議・委員会付託	午前9時30分	本庁6階 議場
		委員会	予算決算常任委員会（総務文教分科会）	本会議終了後	本庁6階 委員会室1
			予算決算常任委員会（厚生分科会）	総務文教分科会 終了後	本庁6階 委員会室1
			予算決算常任委員会（産業建設分科会）	厚生分科会 終了後	本庁6階 委員会室1
30日	金	休 会			
7月1日	土	休 日			
2日	日	休 日			
3日	月	委員会	予算決算常任委員会	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
4日	火	休 日			
5日	水	本会議	委員長報告・議案審議・採決・閉会	午前9時30分	本庁6階 議場

令和5年第2回紀の川市議会定例会

提出予定案件一覧

○追加提出予定案件一覧表

議案第45号 令和5年度紀の川市一般会計補正予算（第3号）について
（別添資料）

別添資料

令和5年度紀の川市一般会計補正予算資料(令和5年第2回定例会)

(単位:千円)

議案番号	会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
議案第 45 号	一般会計(第3号)	30,799,875	1,146,535	31,946,410

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、台風2号接近に伴う梅雨前線の活発化による豪雨で被害を受けた農林業施設や市道等の災害復旧、災害見舞金の支給などにかかる予算編成を行いました。事業の補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第3号)

- ◇ 災害被害者援護事業(新規) (補正額 17,450 千円) 【担当:社会福祉課】
豪雨による住宅の全壊や半壊、床上浸水などの被害を受けた世帯に対する災害見舞金の支給と、災害で亡くなった市民の遺族に対する災害弔慰金の支給にかかる経費を予算措置するもの。(県3/4負担事業)
- ◇ ごみ収集事業 (補正額 5,145 千円) 【担当:廃棄物対策課】
災害廃棄物の拠点集積業務に従事した会計年度任用職員の時間外勤務手当及び収集作業に伴い必要となった塵芥車の修理などにかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ 災害廃棄物処理事業(新規) (補正額 17,846 千円) 【担当:廃棄物対策課】
豪雨により浸水被害を受けた家庭から排出された災害廃棄物のうち、紀の海広域施設組合で処理できない瓦礫などの処理にかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ し尿くみ取り料補助事業(新規) (補正額 500 千円) 【担当:環境衛生課】
市内に居住する世帯のし尿便槽(浄化槽を除く)が、雨水や河川の氾濫により浸水したことで実施するし尿くみ取りに対し、し尿くみ取り料補助金の交付にかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ ほたる保護事業(新規) (補正額 3,554 千円) 【担当:観光振興課】
豪雨により被災したきしべの里公園ホテル鑑賞池の災害復旧にかかる工事請負費などを予算措置するもの。
- ◇ 消防団運営事業 (補正額 414 千円) 【担当:危機管理消防課】
豪雨による災害対応で出動した消防団で使用した燃料などの補充にかかる経費及び行方不明者搜索活動に対する消防団活動補助金を予算措置するもの。

- ◇ 消防施設管理事業 (補正額 1,822 千円) 【担当:危機管理消防課】
消防団の車両積載ポンプによる排水作業時に活用する延長用吸水管の購入などにかかる経費を予算措置するもの。

- ◇ 防災施設管理運営事業 (補正額 848 千円) 【担当:危機管理消防課】
豪雨により開設した災害避難所で使用した備蓄物資(飲食物)の補充及び備蓄毛布のクリーニングにかかる経費を予算措置するもの。

- ◇ 水防事業 (補正額 1,555 千円) 【担当:危機管理消防課】
豪雨による災害対応として使用した耐候性土のう袋や排水機場で使用した燃料の補充に必要な経費を予算措置するもの。

- ◇ 生涯学習施設管理運営事業 (補正額 2,353 千円) 【担当:生涯学習課】
豪雨により浸水した桃山会館の高圧受電設備の修繕や故障した備品の購入に必要な経費を予算措置するもの。

- ◇ 農地災害復旧事業(新規) (補正額 5,103 千円) 【担当:農地整備課】
豪雨により被災した農地の復旧にかかる測量設計委託料を予算措置するもの。

- ◇ 農業用施設災害復旧事業(新規) (補正額 74,995 千円) 【担当:農地整備課】
豪雨により被災した農道、水路などの農業用施設の災害復旧にかかる測量設計委託料、工事請負費、事業者の農業用施設の復旧に対する一部補助にかかる経費を予算措置するもの。

- ◇ 林業施設災害復旧事業(新規) (補正額 15,500 千円) 【担当:林務課】
豪雨により被災した林道真国野田原線の災害復旧にかかる工事請負費などを予算措置するもの。(国1/2補助事業)

- ◇ 土木施設災害復旧事業(新規) (補正額 932,816 千円) 【担当:道路河川課】
豪雨により被災した道路、橋りょう、河川の災害復旧にかかる会計年度任用職員の人件費、測量設計委託料、工事請負費などを予算措置するもの。(一部国2/3負担事業)

- ◇ 体育施設災害復旧事業 (補正額 6,634 千円) 【担当:生涯スポーツ課】
豪雨により被災した奥安楽川広場の法面改修などの災害復旧にかかる設計委託料、工事請負費を予算措置するもの。